

年度 市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
府民税 特別徴収

受付印 四條畷市長 令和 年 月 日 提出	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地（住所）	〒 -										課係		特別徴収指定番号	
		名称（氏名）											氏名			
		個人番号又は法人番号											電話	() -	宛名番号	
給与所得者住所	フリガナ											異動年月日	異動の事由 <small>※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。</small>	異動後の未徴収税額の徴収方法		
	氏名														令和 年 月 日	番号を記入 ↑ 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 <small>8. その他の理由を右欄へ記入</small>
	生年月日	元号	← 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	年	月	日	徴収済税額 (イ)	未徴収税額 (ウ) - (イ)	月分から	月分から	例) 11月10日納期限分の場合→10月分	円	円	円		
	個人番号											月分まで	月分まで	円	円	円
	1月1日現在											特別徴収税額 (年税額)			円	
異動後													円			

※退職者については、この異動届出書とは別に、翌年の一月三十一日までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要で

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）	所在地	〒 -										特別徴収指定番号	氏名	新しい勤務先へは、	
	フリガナ											担当者	電話	月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
	名称	法人番号										受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 番号を記入 ← ① 必要 ② 不要		

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ↑	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)と同額を右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 円 月分(翌月10日納期限)で納入します。
------------	--	--------------------	---	-------------------------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 ↑	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。
------------	--

四條畷市処理欄	年度	月分	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	入力	点検
	年度	月分	1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	入力	点検

- 注意
事項
等
- 提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。
 - 特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。
 - 太枠内へ記入してください。訂正する場合は二重線で抹消してください。
 - 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。
 - 退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。